

緊急開催

## 長崎森田塾 相続コース

「あっ」という間の120分間 !!

いよいよ「税と社会保障の一体改革」が本格的に始動！ 財産は3代で失う時代へ！  
 国の誘導政策の裏側を読み解きながら、具体的な相続対策を大公開します



講師：闘う税理士

森田茂伸

(医業経営コンサルタント CFP)

そんなに心配することはない

## 財産3億円までの相続対策

平成27年から相続税の控除額が大幅に引き下げられ、相続税率も変更されました。  
 長年にわたり苦勞して築き上げてきた財産をどの様に維持、活用し、次の世代に承継していくかを  
 真剣に考える時期がきました。

「大增税に負けない、資産を守る相続対策」を伝授します。

そんな事ができるのか！こんな方法があったのか！と目からウロコを何枚も落とすこと間違いなし。  
 相続に関する不安や悩みを軽減し、今後の対策に活用いただければ幸いです。

- 動向を知る、相続税はどのように変わるのか？
- 節税、余計な税金を納めない工夫とは？
- 納税資金対策の具体的な方法とは？
- 争族回避、もめない相続のための配慮とは？

セミナー参加申込は『裏面』へ

要 事前申込

日時 2015年4月30日(木) 13:00開場 13:15~15:15

会場 NBC長崎放送 別館4階 ●アクセスマップ 裏面

参加費 無料！ 定員 40名！

主催：株式会社サポート 担当：河上



長崎市中町5-30 エルドラビル3F  
 TEL.095-811-1888 FAX095-826-2422  
<http://www.consul-support.com>

後援：税理士法人森田事務所

M-TACグループ 神戸市中央区加納町4-4-17  
 ニッセイ三宮ビル6F  
<http://www.molita.jp>

M-TAC Group

# 会場のご案内



**NBC長崎放送 別館4F**

**長崎市上町1-35**

電話 095-826-5300 ※駐車場はありません

会場が分からないときは  
河上 090-5083-3293 まで

## 闘う税理士 森田茂伸 プロフィール

税理士法人 森田事務所 代表社員  
株式会社 東京ファイナンシャルプランナーズ神戸  
代表取締役

昭和56年 税理士試験合格、以後 税理士業務に従事  
平成 元年 森田茂伸税理士事務所 開業  
平成 2年 医業経営コンサルタント資格取得  
平成 4年 ㈱東京ファイナンシャルプランナーズ神戸 設立  
平成 7年 ファイナンシャルプランナー資格(CFP)取得  
平成20年 上海M-TAC企業管理諮詢有限公司 設立  
(中国進出企業の支援を行う会計事務所)  
平成23年 税理士法人 森田事務所へ改組 加古川支社 開設  
平成24年 長崎支社 開設  
平成24年 熊本支社 開設  
香港M-TAC企業管理諮詢有限公司 設立  
平成25年 福岡支社 開設

ラジオ:「闘う売人税理士 森田茂伸のもりもりわかる税の話」  
NBCラジオ(NBC長崎放送) AM長崎・諫早・島原 1233khz  
毎月第3火曜日 午後13:20~13:25 絶賛ON AIR

神戸を拠点に全国で1,000件を超える顧客を支援。  
法人・個人の顧問先における税理士業務を行うとともに、  
相続税対策・事業承継対策の立案、経営計画の  
導入、医業経営や税務対策指導・医業後継者に対する  
アドバイス等を業務としている。  
ファイナンシャルプランナー養成講座で講師を担当する傍ら、  
医師会・銀行・保険会社などの依頼を中心に年間約200回を超える  
セミナーを開催。



「相続・事業承継対策」「不動産の有効活用」「農地の有効活用」  
「一人医療法人の活用」「生命保険と税務」等の講演をする。  
著書:  
「開業医のための上手な資産形成～キャッシュフローを生み出す医院経営～」  
(ビジネス情報企画㈱)  
「地価税・相続税・土地評価のポイントと改正点」 共著 (税務経理協会)  
「不動産投資 どこが変わるかどう変わる」 共著 (ダイヤモンド社)  
「新土地税制と土地有効活用」 共著 (銀行研修社)  
「同族株式と納税戦略」 共著 (大蔵財務協会)

## 主催者からのご挨拶



こんにちは。長崎森田塾を主催しております 総合保険コンサルタント 株式会社サポートの河上と申します。セミナーでは豪快な話しぶりの森田税理士ですが、実はとても繊細で腰の低い優しい関西人です。平成元年に税理士森田が神戸で開業して、今年で26年目を迎えることができました。皆様に感謝の意を込めまして、昨今話題となっている『相続専門セミナー』を、開催させていただくこととなりました。「争いのない財産分け」は、「争族」とならないためにも、重要な問題です。また、平成27年税制改正により、これまで以上に多くのご家庭で向き合わなければならない時代となっています。今回は、「わかりやすい相続」として、実例を挙げながら相続対策を中心にお話させていただきます。森田流の相続対策を、皆様のご家族の平和のためにどうぞお役立てください。

お電話でのお申込は:095-811-1888 メールでのお申込は:moritajuku@consul-support.com

お申込は今すぐどうぞ！ 下記にご記入の上FAX下さい FAX:095-826-2422

会社名		ご芳名	
所在地	(〒 - )	TEL	
		FAX	
紹介者		メール	